

各関係機関の長
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

平成26年度病害虫発生予察注意報第4号について

平成26年度病害虫発生予察注意報第4号を発表したので送付します。

平成26年度病害虫発生予察注意報第4号

平成26年12月24日
宮 崎 県

病害虫名 ハダニ類

作物名 いちご

1 発生地域 県下全域

2 発生時期 収穫期

3 発生量 多

4 注意報の根拠

1) 12月中旬におけるハダニ類の巡回調査の結果は、次の通りであった。

発生面積率：92.3%（前年66.6%、平年48.3%） 平年より多

寄生株率：35.4%（前年28.3%、平年12.9%） 平年より多

葉当たり虫数：12.4頭（前年8.8頭、平年3.2頭） 平年より多

発生面積率、寄生株率、葉当たり虫数のいずれも過去10年の同時期で一番高い数値となっている。

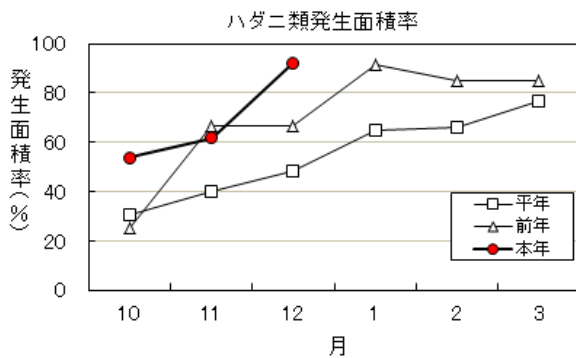


図1 発生面積率の推移

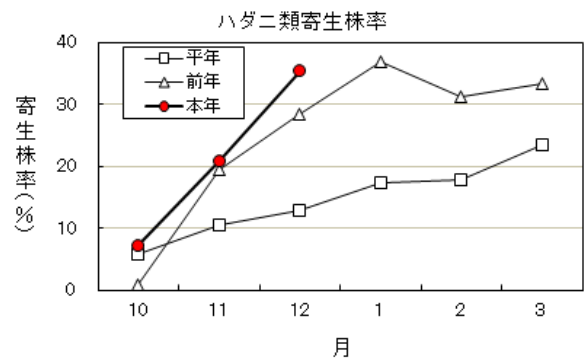


図2 寄生株率の推移

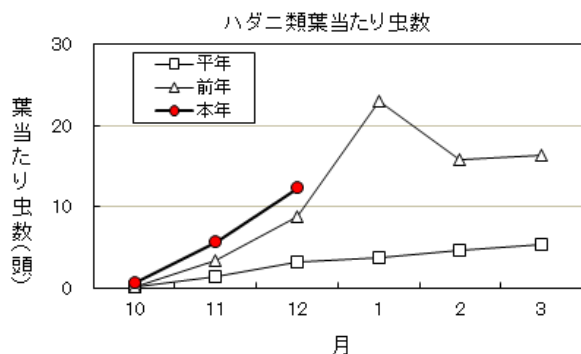


図3 葉当たり虫数の推移

5 防除上の注意

- 1) 発生初期はスポット的に寄生しているので、収穫や摘葉などの作業時に発生を見つけた場合は、見失わないようにマークし、スポット散布を行う。発生場所の周囲は葉裏の発生状況を確認するなどして、漏れがないように防除を行う。
- 2) 急激に個体数が増加するため、初発生を認めたら直ちに防除を行い、発生が多くなったら5～7日間隔で連続して防除する。
- 3) ハダニ類の密度が高くなると、葉が糸で覆われ薬液がはじかれることから、ハダニ類に対する薬液の付着が悪くなるので、展着剤もしくは粘着性の高い気門封鎖型薬剤を活用し糸の除去を図る。
- 4) 下葉の裏に多く寄生しているので、不要な下葉を除去した後、薬剤が葉裏まで十分にかかるように丁寧に散布する。除去した茎葉はできるだけすみやかにほ場外へ持ち出し処分する。
- 5) 有効な薬剤に対する抵抗性の発現を回避する観点から同一系統薬剤の連用は避け、異なる系統の薬剤のローテーション散布に努める。
- 6) 主要な防除薬剤に対する感受性が低下した個体群が確認されていることから、抵抗性発現の可能性が低い気門封鎖型薬剤の使用、天敵の活用を図る。
- 7) 農薬の選定に当たっては、天敵およびミツバチへの影響を十分に注意する。

6 その他

- 1) 農薬散布にあたっては、ラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危害防止に努めましょう。
- 2) ただし、農薬の安全性評価について、今年から短期暴露評価が導入されることになり、既登録農薬の中には、今後使用方法の変更や適用作物の削除などの見直しが行われる場合があります。ラベルにある使用基準を守って使用しても、農薬残留基準値を超過してしまう可能性があるため、農薬使用の際には、各農薬メーカーのパンフレットやホームページ等で最新の登録内容を確認し、使用してください。
- 3) その他詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）、総合農業試験場生物環境部、病害虫防除・肥料検査センター等関係機関に照会してください。

《連絡先》

宮崎県総合農業試験場病害虫防除・肥料検査課
 (病害虫防除・肥料検査センター) 久野

TEL : 0985-73-6670 FAX : 0985-73-2127

E-mail : byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp

